

資料3

2023.10.24

基本計画(政策別骨子案)

(1)基本計画の体系

基本計画では、将来像の実現に向けて市が取り組む施策を、分野別に整理し、体系的に示すものです。

基本目標	施策
第1章 安心・安全のまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 安心・安全をつくる地域防災2. 命と暮らしを守る消防・交通安全3. 安心な暮らしを支える生活環境づくり
第2章 子育て・学びのまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実2. 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進3. 市民主体の生涯学習社会の構築4. 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進5. 地域文化の継承
第3章 健康・福祉のまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 地域ぐるみの福祉の充実2. 高齢者の総合的な福祉の充実3. 市民の健康づくりと地域医療体制の充実4. 生活の安定を支える社会保障制度
第4章 にぎわい・自然のまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 豊かな農地の保全と元気で明るい農業の振興2. まちづくりと連携した商業・工業の振興3. まちの魅力を高めるシティプロモーションと観光の振興4. 自然環境の保全と持続可能な循環型社会の構築
第5章 住みたい・住み続けられるまちづくり	<ol style="list-style-type: none">1. 快適な市街地の整備と道路ネットワークの充実2. 定住促進に資する計画的な土地利用の推進3. 衛生的な生活環境に資する上下水道
第6章 協働のまちづくりと戦略的な行財政運営	<ol style="list-style-type: none">1. みんなで取り組む地域づくり・社会づくり2. 誰もが平等で対等な社会の形成3. 便利で快適な暮らしを実現するDXの推進4. 健全な自治体運営

第1章 安心・安全のまちづくり

1 安心・安全をつくる地域防災

災害時に被害を最小限に抑え、誰一人取り残さない災害対応を進めるためには、市民や地域の防災活動が重要です。市民と地域、行政が連携・協力し、日ごろから災害に備える体制づくりを進めます。

防災マップの更新や災害時の情報ネットワークの構築など、地域防災力の充実・強化を図るとともに、「自助」「共助」などの防災意識の向上、防災訓練の実施など、日ごろからの備えの充実に取り組みます。

学校においては、地域と協力しながら児童生徒の防災力向上を図るとともに、安全な学校施設の整備に努めます。

- 取組1 計画的な地域防災の推進
- 取組2 防災意識の向上
- 取組3 防災訓練の実施と防災協定の締結
- 取組4 災害に強い基盤の確保
- 取組5 学校の防災力強化

2 命と暮らしを守る消防・交通安全

火災現場での初期消火にあたる消防団の活動支援、救助体制の充実強化、交通安全対策の実践を通して、市民が安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、火災予防知識の普及、交通安全意識の向上、地域におけるリーダーの育成など、市民一人ひとりが自ら安全を確保するための様々な啓発や教育を通して、消防・交通安全の実践に努めます。

- 取組1 防火意識の普及・啓発の促進
- 取組2 消防団の活動支援
- 取組3 交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実
- 取組4 安全な通学環境の確保
- 取組5 交通安全教育の推進
- 取組6 地域におけるリーダーの育成

3 安心な暮らしを支える生活環境づくり

治安が良く、安心して暮らせることは、住みたいまちの魅力として重要な要素です。

市民一人ひとりが防犯意識を持ち、地域における犯罪抑止力の向上を図り、市民を犯罪や消費トラブルから守る環境づくりに取り組みます。また、不法投棄の防止や環境美化、公害対策を推進し、市民の生活環境を守ります。

- 取組1 防犯意識の向上と地域防犯環境の改善
- 取組2 消費生活センターの充実
- 取組3 消費者リーダーの育成
- 取組4 不法投棄対策と環境美化
- 取組5 公害対策
- 取組6 成田国際空港の機能強化に伴う騒音対策と地域振興

第2章 子育て・学びのまちづくり

1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、本市ならではの人と人との豊かなつながりを大切にされた地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。

人格を形成する幼児期における健やかな発達を支援するため、地域・学校・家庭の連携により質の高い教育の充実を図ります。また、子どもが安心して生活することのできる環境をつくるとともに、幼児教育と小学校教育をスムーズにつなぐ体制をつくります。

- 取組1 総合的な子育て支援の充実
- 取組2 地域における子育て支援の充実
- 取組3 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 取組4 児童虐待の防止・根絶
- 取組5 総合的な幼児教育の推進
- 取組6 こ幼保小連携教育の推進

2 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

急速に変化する社会環境に対応し、子ども達が自ら考え未来を拓いていく力、知・徳・体のバランスのとれた「生き抜く力」を醸成することのできる教育環境づくりを目指します。

情報化・グローバル化に対応した教育内容の充実と教育環境の整備を進めるとともに、質の高い教育を誰もが安心して受けられる体制をつくります。

- 取組1 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成
- 取組2 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成
- 取組3 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成
- 取組4 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進
- 取組5 質の高い教育環境の整備
- 取組6 就学に係る経済的支援

3 市民主体の生涯学習社会の構築

市民のライフステージなどに合わせた講座や教室の充実に努め、誰もが、いつでも、自由に、学び・交流できる環境づくりを進め、市民の主体的な活動を積極的に支援します。

また、地域のすべての人に学習する機会を提供し、気軽に利用できる社会教育の拠点として親しまれる公民館・図書館づくりを目指します。

青少年育成では、様々な活動を通して地域、家庭、学校が連携し、それぞれが役割を分担しながら、地域全体で青少年を見守り育てていきます。

- 取組1 市民の生涯学習支援
- 取組2 図書館サービスの充実
- 取組3 健全な青少年育成

4 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

市民が心身ともに健康で活力ある生活が形成されるよう、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。市内スポーツ施設の有効活用及び維持管理を行うとともに、必要な施設整備の検討を行います。また、利用しやすい環境整備、広報・啓発活動を通して市民のスポーツ活動を支援します。

- 取組1 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- 取組2 生涯スポーツ施設の整備と維持管理
- 取組3 スポーツ施設の利用度向上と広報・啓発活動

5 地域文化の継承

市内各地にみられる「稲敷文化」を、次世代を担う子ども達が引き継いでいけるよう、歴史や文化に気軽に触れ、楽しく学べる環境づくりを目指します。そのため、市民の文化活動を支援し、様々な文化事業を展開します。

また、ICT 機器を活用したグローバル化の進展を、市民の国際感覚醸成の向上機会と捉え、新たな国際交流活動を積極的に支援します。

- 取組1 芸術・文化活動の支援と次世代への継承
- 取組2 文化財保護の推進と利活用
- 取組3 国際化・国際交流・多文化共生の充実

第3章 健康・福祉のまちづくり

1 地域ぐるみの福祉の充実

稲敷で暮らす、すべての人が自分らしい暮らしを続けていけるよう、医療や福祉などの関係機関、地域、市民との連携のもと、地域福祉の充実を図ります。

障がい者の日常生活および社会生活の総合的支援、相談体制の充実・強化、権利の擁護に努めます。また、行政と地域が連携し、自殺対策の充実、経済的支援が必要な世帯への適切な支援と自立に向けた総合的な支援などのサポート体制の充実を図り、地域ぐるみで支え合えるまちを目指します。

- 取組1 地域福祉推進体制の充実
- 取組2 地域福祉活動及びまちづくりの推進
- 取組3 障がい者支援サービスの充実
- 取組4 権利擁護
- 取組5 自殺対策の強化
- 取組6 生活困窮者支援体制の充実
- 取組7 低所得者支援制度の活用
- 取組8 市営住宅の適正な維持管理・運営

2 高齢者の総合的な福祉の充実

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるよう、きめ細かな生活支援サービスや健康づくりなど、自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

また、適切な介護保険サービスが受けられるよう、介護保険制度の周知を図るとともに、地域包括支援センターを中心に、高齢者を見守る地域づくりを進めます。

- 取組1 生活支援サービスの充実
- 取組2 高齢者の生きがいと健康づくり
- 取組3 介護保険サービスの充実
- 取組4 地域支援事業の推進

3 市民の健康づくりと地域医療体制の充実

妊娠期から出産・子育て期を通した母子保健の充実、子どもから高齢者までの健康づくりを通して、あらゆるライフステージにおいて市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、それぞれのステージに合わせた制度の充実を図ります。

また、感染症対策の充実、医療・救急体制の充実、災害時の医療体制の確保を図り、市民が安心して医療を受けられる体制づくりを推進します。

- 取組1 母子保健の充実
- 取組2 市民の健康づくりの支援
- 取組3 感染症対策の充実
- 取組4 医療・救急体制の充実
- 取組5 災害時における医療体制

4 生活の安定を支える社会保障制度

市民が医療を受ける際の経済的負担軽減を図るため、医療福祉制度の充実を図るとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度の安定的かつ適正な運営を推進します。また、市民一人ひとりが安定した老後を送れるよう、国民年金制度の周知や年金相談の実施に努め、加入促進を図ります。

- 取組1 医療福祉制度の充実
- 取組2 国民健康保険制度の充実
- 取組3 後期高齢者医療制度の充実
- 取組4 国民年金の加入促進

第4章 にぎわい・自然のまちづくり

1 豊かな農地の保全と元気で明るい農業の振興

本市にとって重要な産業の1つである農業を守り、発展させていくため、農地の保全・整備、活用を図るとともに、時代の変化にも対応できる安定した農業の展開により、稲敷の活力ある農業を次の世代へつないでいきます。また、地産地消やブランド化に加えて、環境への配慮など、地域経済の活性化に資する農業を目指します。

- 取組1 農地の保全・整備と活用
- 取組2 食料生産性の向上と安定供給
- 取組3 多様な担い手の育成・確保
- 取組4 食を軸とした地域づくり
- 取組5 環境にやさしい農業の育成

2 まちづくりと連携した商業・工業の振興

本市の地域振興において、地域に根差した商業・工業の振興は、持続可能な暮らしの基盤となるものです。中小企業の安定的経営や創業への支援などを通して、地元商工業の維持、活性化を図ります。また、首都圏の近郊に位置する地理的条件と圏央道の経済波及効果を生かした企業誘致を積極的に推進し、地元雇用の安定的な拡大を図ります。

- 取組1 商工業活性化の推進
- 取組2 企業創業の支援
- 取組3 企業誘致の推進
- 取組4 求職者への情報発信の充実

3 まちの魅力を高めるシティプロモーションと観光の振興

本市に関わる人が愛着や誇りを持てるまちになるため、全庁的にシティプロモーションを推進し、地域活性化を図ります。

霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的・文化的価値のある観光資源、ナショナルサイクルルートなど、本市の観光資源を積極的に活用し、人の流れを生み出す観光まちづくりを推進します。

- 取組1 シティプロモーションの推進
- 取組2 観光まちづくりの推進と充実
- 取組3 サイクルツーリズムの推進

4 自然環境の保全と持続可能な循環型社会の構築

市民が感じる幸せな風景は、本市の美しい自然が背景にあります。水辺、樹林地、里山を良好な状態で維持し、豊かな環境を保全・活用します。また、環境負荷の低減、ごみの減量化、新エネルギー対策、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策の推進に取り組み、持続可能な循環型社会の構築に寄与します。

- 取組1 水辺、樹林地、里山の保全
- 取組2 環境にやさしいまちづくり
- 取組3 ごみの減量化・リサイクル活動の推進
- 取組4 新エネルギー施策の推進
- 取組5 霞ヶ浦・河川の水質浄化対策

第5章 住みたい・住み続けられるまちづくり

1 快適な市街地の整備と道路ネットワークの充実

暮らしやすい住宅地、効率的な経済活動を支える産業用地、次世代に残すべき自然環境など、市の都市計画の方針に基づいた、適正な土地利用の誘導を図ります。

また、生活や地域経済活動の最も重要な都市基盤は道路と交通ネットワークであることから、利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。さらに、自動車を運転しなくても、日常生活を不自由なく暮らすことができるまちづくりを目指し、公共交通の充実を図ります。

- 取組1 計画的・適正な都市的土地利用の推進
- 取組2 自然的土地利用の保全と活用
- 取組3 地籍調査の推進
- 取組4 幹線道路の整備・管理
- 取組5 生活道路の安全確保
- 取組6 公共交通の充実

2 定住促進に資する計画的な土地利用の推進

安心して暮らせる住まいがあることは、市民の幸せを形づくる土台になります。様々な世代の具体的なニーズを把握し、移住定住促進に向けた支援を推進します。また、増加する空き家については、適正な管理と効果的な利活用を図ります。

公園・緑地は、環境保全、防災・減災、レクリエーション、地域交流などの多様な機能を担っています。子育て世代、高齢者、市外からの来街者など、誰もがいつでも安心して利用できる公園・緑地を目指します。

- 取組1 移住定住促進に向けた支援
- 取組2 空き家・空き地を活用した住環境整備
- 取組3 公園・緑地の整備推進
- 取組4 公園の適正な維持管理

3 衛生的な生活環境に資する上下水道

上水道については、良質で安定的な水源の確保、施設の適正な維持管理とともに、安定的な経営基盤の確立に努めます。

下水道については、加入促進による接続の推進、生活排水の適正処理などにより、清潔で衛生的な生活環境の維持に努めます。また、老朽化が進む施設の適正な維持管理に努めるとともに、経営戦略計画に基づいた経営基盤強化に取り組みます。

- | | |
|-----|------------------|
| 取組1 | 安全な水の安定供給 |
| 取組2 | 持続可能な上下水道施設整備の推進 |
| 取組3 | 安定した水道事業の経営基盤の確立 |
| 取組4 | 下水道事業の整備と接続の推進 |
| 取組5 | 生活排水の適正処理 |
| 取組6 | 下水道の施設管理 |
| 取組7 | 下水道事業の経営強化 |

第6章 協働のまちづくりと戦略的な行財政運営

1 みんなで取り組む地域づくり・社会づくり

市民が主体となって課題を解決することができるよう、行政と人、人と人の対話を重視した地域づくりを進めます。

市民が主体となる場としてのコミュニティづくりを推進するため、必要な情報の提供と活動支援、自治意識の醸成と担い手づくりに行政全体で取り組みます。また、市民にとって分かりやすい情報発信と、タウンミーティングなどの広聴活動の充実を図り、市民と行政の良好なパートナーシップをつくれます。

- 取組1 情報の共有と参画の推進
- 取組2 意識醸成と担い手づくり
- 取組3 広報活動・情報公開の充実
- 取組4 広聴活動の拡充
- 取組5 ボランティア・NPO 等への活動支援

2 誰もが平等で対等な社会の形成

稲敷市に住むすべての人にとって、このまちが住みやすくあたたかいふるさとであるように、多様な人を受け入れる土壌づくりを進めます。

男女共同参画の視点から、すべての市民がお互いにそれぞれの人権を認め、家庭や地域で支え合い、個性や能力を発揮していきいきと暮らせる社会の実現に取り組みます。また、誰もが平等で対等な立場において、お互いに尊重し、助け合える地域社会をつくれます。

- 取組1 男女共同参画社会の形成
- 取組2 人権尊重の教育と啓発
- 取組3 人権相談等の充実

3 便利で快適な暮らしを実現するDXの推進

行政サービスのデジタル化においては、様々な業務を取り扱う部局及び市民・地域が協力し、全庁的に取組を進めていくことが必要です。利用者が使いやすい行政サービスの構築やシステムの導入を進め、単なるサービスのIT化ではなく、誰もがより便利で、快適な新しい暮らしを実現する社会づくりを目指します。

- 取組1 市民・地域の視点に立った行政サービスの向上
- 取組2 持続可能な行政運営のためのデジタル改革
- 取組3 デジタル化を支える基盤の整備

4 健全な自治体運営

不安定な社会情勢や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、本市のまちづくりを着実に実行していくためには、戦略的かつ持続可能な行財政運営が求められます。

透明性の高い進行管理に基づいた効率的かつ効果的な施策を実行し、市民サービスの向上に取り組みます。また、持続可能な公共施設マネジメント、多角的な財源の確保に取り組み、歳入と歳出のバランスのとれた行政経営を目指します。職員の能力向上にも取り組み、人事管理と人材育成を通して施策の実行力を高めます。広域行政の推進にあたっては、周辺市町村と効果的な機能分担を果たしながら、課題の解決に取り組みます。

- 取組1 透明性の高い行政経営基盤の確立
- 取組2 公共施設の適正配置と不用財産の有効活用
- 取組3 自主財源や多角的財源の確保
- 取組4 人事管理と人材の育成
- 取組5 広域行政の推進

第1章 安心・安全のまちづくり

1 安心・安全をつくる地域防災



2 命と暮らしを守る消防・交通安全



3 安心な暮らしを支える生活環境づくり



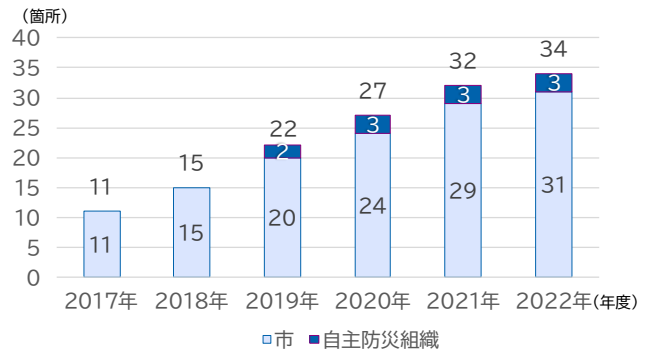
1 安心・安全をつくる地域防災

現状と課題

近年は気候変動などに伴って豪雨や台風など気象災害が増えています。本市においても、予想される「茨城県南部のプレート境界地震」などへの備えも含め、自然災害への備えが求められています。市民の生命と財産を守るため、計画的な地域防災を進め、災害時の情報伝達確保や体制強化、市民の防災意識向上、災害に強い都市基盤づくり、迅速な復旧体制の整備など、災害時の被害軽減を図ることが求められています。

学校においても、児童・生徒一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成と防災力向上が求められます。

防災倉庫設置数



資料：危機管理課

各年4月1日現在

取組方針

災害時に被害を最小限に抑え、誰一人取り残さない災害対応を進めるためには、市民や地域の防災活動が重要です。市民と地域、行政が連携・協力し、日頃から災害に備える体制づくりを進めます。

防災マップの更新や災害時の情報ネットワークの構築など、地域防災力の充実・強化を図るとともに、「自助」「共助」などの防災意識の向上、防災訓練の実施など、日ごろからの備えの充実に取り組みます。

学校においては、地域と協力しながら児童生徒の防災力向上を図るとともに、安全な学校施設の整備に努めます。

取組

取組1 計画的な地域防災の推進

- ① 計画的な地域防災の推進に努め、地域防災力の充実・強化を図ります。 危機管理課
- ② 災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを行っていくとともに、総合的な防災マップを配布し、市民への周知を図ります。 危機管理課
- ③ 災害時の情報ネットワークの構築を図るため、稲敷市公式アプリの普及・推進や、デジタル化した防災行政無線の維持管理を実施します。 危機管理課
- ④ 避難所に防災用備蓄倉庫を整備し必要な備蓄を行うなど、災害時の被害の軽減等を図ります。 危機管理課

取組2 防災意識の向上

- ① 市民への啓発活動や防災訓練を通して「自助」「共助」の意識を高めます。 危機管理課
- ② 地域コミュニティに密着した自主防災組織の結成を支援し、自主的な防災活動が行えるよう育成強化を行います。 危機管理課
- ③ 家庭での災害備蓄品などの対策を推進し、家庭、地域での防災意識の定着に努めます。 危機管理課

取組3 防災訓練の実施と防災協定の締結

- ① 平常時の備えが重要であることから、市民や関係機関を交えた防災訓練を実施します。 危機管理課
- ② 災害が起きた場合の対応として、自治体との連携だけでなく各種企業などとの防災協定の締結を推進します。 危機管理課

取組4 災害に強い基盤の確保

- ① 揺れやすさマップなどの情報提供や、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及を図り、地震に強いまちづくりを推進します。 産業振興課
- ② 災害に強いまちづくりを目指して、道路網の維持・管理を進め、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。 建設課
- ③ 急傾斜地の崩落から市民の生命を保護するために、危険性について周知・啓発を図ります。 建設課
- ④ 災害が発生した際の廃棄物処理体制を確立します。 廃棄物対策室

取組5 学校の防災力強化

- ① 学校施設の安全性の確保に努めるとともに、災害時に教職員が的確に対応を図れるよう研修等の取組を強化します。 学務管理課
指導室
- ② 地域との連携による学校の防災力強化や、防災教育の充実を積極的に推進します。 学務管理課
指導室
- ③ 老朽化した学校の改修や設備の更新等を行い、安全で快適な学校施設の整備に努めます。 学務管理課



目標指標

	現況値(2023)	将来値(2027)
1 防災用備蓄倉庫の整備数(自主防災組織含)	34 か所	40 か所
2 防災訓練の実施回数	1回/年	2回/年
3 防災協定を結ぶ自治体数	5件	6件
4 地域と連携した学校の避難マップの更新	10 校	12 校
5 中学校区による合同引き渡し訓練の実施	1回/年	2回/年

Sample